

高めよう防災意識



本町でも、大雨や台風が心配される季節になりました。昨年度は、大雨警報が発令されることは比較的少なく、洪水による被害もありませんでしたが、平成29・30年度に相次いだ洪水、土砂災害の被害を超えるような災害がいつ発生するか分かりません。今回は「台風」を主なテーマに、住民の皆様にご紹介したい防災知識をご紹介します。

強風により屋根が剥がれた富津内地区公民館(平成28年4月17日)

風の強さを感じ方

台風の風は一般的に、中心に近いほど強くなります。台風の風でさらに警戒する必要がありますのは、突風ともいわれる最大瞬間風速で、これは平均風速の1.5倍から3倍に達することもあり、「暴風警戒域」に入る以前から思わぬ突風に襲われることも考えられます。

前述のように、台風の「強さ」は、10分間の平均風速が基準にされ、本町での観測史上最も強い平均風速は、平成24年4月4日の「春の突風」の20.9m/sで、同じ日に、観測史上最も強い最大瞬間風速30.5m/s

平均風速(m/s)	風の影響
10以上～15未満	風に向かって歩みにくくなる。傘がささない。
15以上～20未満	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。
20以上～25未満	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされたもので窓ガラスが割れる。
25以上～	立ってられない。樹木が根こそぎ倒れ始める。屋外での行動は危険。

／秒が記録されています。なお、本町の観測史上2位の最大瞬間風速は、平成29年9月18日の台風18号通過時の25.0m/s、同3位が平成30年10月7日の台風25号通過時の24.7m/sとなっています。

台風への備えをしましょう

台風接近時は、次の行動を心がけましょう。

■家の外の備え

- 大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。
- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は、飛ばないように固定するか家の中に格納する。

■家の中の備え

- 非常用品の確認
懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池)、救急薬品、衣類、非常用品など。
- 室内からの安全対策
窓ガラスに飛散防止フィルムなどを貼り、外からの飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保
断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

台風の強さと大きさ

台風は太平洋赤道付近の暖かい水域で発生する、回転運動を伴った熱帯低気圧で、中心付近の風速が17.2m/sを超えると「台風」へと名称が変わります。

風速は10分間の平均風速で、瞬間風速とは区別されています。台風の「強さ」は、中心付近の最大風速で、台風の「大きさ」は、風速15m/s以上の「強風域」の半径の範囲でそれぞれ定義されています(詳細は左記の図を参照)。

よって、気象情報などで「超大型で非常に強い台風」と説明がある場合は、風速15m/s以上の半径が800km以上で、中心付近の最大風速が44m/s以上54m/s未満の台風を意味しています。

台風の強さ		最大風速(m/s)
弱	弱い	33以上～44未満
強	非常に強い	44以上～54未満
猛烈	猛烈な	54以上～

台風の大きさ		風速15m/s以上の半径
大	大型(大きい)	500km以上～800km未満
超	超大型(非常に大きい)	800km以上～

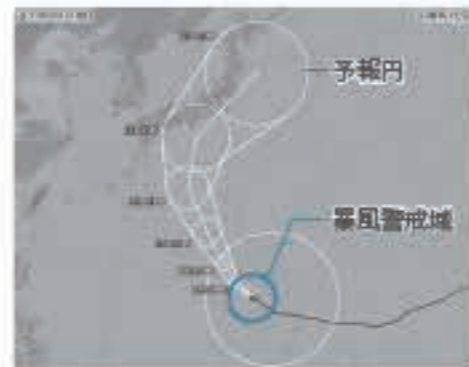
参考:本町から東京都は、直線で約500km。本町から岡山県は、直線で約800km。

テレビ等での台風情報の見方

台風が発生すると、テレビの気象情報などで台風の進路予想図を目にすると思います。台風の現在位置(中心)は×印で示され、今後進むと思われる範囲を白い点線の円と実線で囲んで示しています。

日時とともに示される点線の円は「予報円」と呼ばれ、台風の中心が70%の確率で入る範囲を意味しています。台風の大きさの変化を表しているものではないことにご注意ください。なお、観測技術の向上に伴い、現在は5日先までの進路予報が提供され、「予報円」の範囲は、過去の実績を踏まえ、なるべく小さく表示するよう努力がなされています。

このほか、風速25m/s以上の暴風が予想される範囲は「暴風警戒域」として赤い実線で示され、域内では、走行中のトラックが横転する恐れがあるほどの風の強さになります。



参考:令和元年10月に発生した、台風19号の進路予想図(気象庁ホームページから引用)

■早めの自主避難の検討

町では、台風の勢力などを考慮し、必要に応じて避難所を開設し、「自主避難」を呼び掛けていきます。

台風は、風害だけでなく豪雨による被害にも注意が必要です。特に、強風下では避難することはもちろん、屋外へ出ることも大変危険です。そのため、強風による住家の破損が心配な方や一人暮らしで不安のある方、または洪水、土砂災害などの危険な箇所に住んでいる方は、町からの「避難勧告」等の発令を待たずに、台風の風が強くなる前に避難しましょう。

■翌朝までに大雨が予想された場合前もって避難勧告等を発令します

町では、夜間の避難勧告等の発令をできるだけ避けるため、翌朝までの間に大雨が予想される場合には、夕方以降のうちに避難勧告等を発令することとしています。

本年8月8日午後6時には、翌9日の朝にかけて本町で大雨(5時間で100mm以上の降雨)が予想されたため、全町の「河川氾濫」と「土砂災害」の危険な区域に住んでいる方々、計787世帯1,823人へ避難勧告を発令しました。8日夕方時点で降雨はなく、その後も大雨にはなりませんでしたが、27世帯58人の方々が避難されました。

町の避難勧告等は基本的に、河川氾濫の危険な区域(浸水想定区域、過去に浸水の実績がある区域)や土砂災害の危険な箇所(土砂災害警戒区域・イエローゾーン)に住んでいる方々に対して発令しています。ハザードマップ等を確認し、普段から自宅がこれらの危険な区域にあるのかを知っておきましょう。町のハザードマップ等は、左のQRコードからもご覧になれます。

また、町では、新型コロナウイルス感染症対策として、避難勧告等の発令の際にはできるだけ多くの避難所を開設する方針です。町民の皆様も、避難の際には、マスクの持参や食料を含めた備蓄品の持参にご協力をお願いします。

ハザードマップ等は
こちらからも
ご覧になれます



◆土砂災害ハザードマップ ◆洪水ハザードマップ ◆津波浸水想定域



お問い合わせ 町住民生活課(☎852・5112)